

Fターム等を用いた先行技術文献調査外注費

令和3年度概算要求額 224.7億円（248.6億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 特許審査業務の一部である先行技術文献調査を登録調査機関に外注し、登録調査機関の調査業務実施者が調査結果を特許審査官に面談によって説明するものです。
- 外注する先行技術文献調査の対象を、日本語だけでなく外国語の特許文献にも拡充し、調査結果の充実化を図っています。
- 特許審査官は調査結果を踏まえて特許性の判断を行います。先行技術文献調査を外注することで、特許審査の効率化・迅速化を促進するとともに、高品質化に資することができます。

成果目標

- 「世界最速・最高品質の特許審査」の実現に向け、令和5年度までに、特許の「権利化までの期間」を平均14か月、「一次審査通知までの期間」を平均10か月とすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

請負契約

民間企業等
(登録調査機関)

事業の管理
発注計画策定
検収

先行技術文献調査納品
(調査結果説明の実施)

事業イメージ

- 登録調査機関の調査業務実施者は、審査官との面談により、先行技術文献調査の結果を報告します。

